

群馬子どもの権利委員会

2020 年度「総会議案書」

【会員の皆様へ】

◆ 2020 年度「総会」について

新型コロナウイルス感染症への不安がまだ完全には拭い去れない状況にありますが、会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

群馬子どもの権利委員会も3月末から現在まで活動の休止を余儀なくされておりました。本来でしたら4月に『パートナー通信』を発行し、併せて2020年度「総会」についてのお知らせを差し上げるべきところでしたがそれも適いませんでした。皆様へのお知らせが大変遅くなって申し訳ありませんが、今年度の「総会」についてはご承知のような状況下にありますので「集会型総会」の開催は避けたほうが良いと判断いたしました。

つきましては、2020年度「総会議案書」を皆様にお送りしてご意見を求め、お寄せいただいたご意見を踏まえて世話人会にて今年度の方針を確定するという進め方でご了承をいただきたく存じます。

議案書に同封しました『返信用のハガキ（切手不要）』にてご意見をお寄せくださるようお願いいたします。あるいは、事務局長（加藤）へ電子メールないしはFAXにて直接お寄せいただいても結構ですので、併せてよろしくようお願いいたします。

メールアドレス tkato2019@outlook.jp

FAX 0270-20-2059

群馬子どもの権利委員会世話人会

議案書目次

議案1	2019年度「活動のまとめ」報告	P.2~P.7
議案3	2020年度「活動方針」案	P.8
議案4	2020年度「役員」案	P.9
議案2	2019年度「会計決算・監査」報告	P.10
議案5	2020年度「予算」案	P.11

- 別冊資料 「議案1に関連した活動報告」
「新型コロナウイルスに関連した声明・アピール」
◎国連子どもの権利委員会の声明
◎子どもの権利条約市民・NGOの会の声明
◎子どもの権利条約31条の会緊急アピール

群馬子どもの権利委員会

議案1 「2019年度活動のまとめ」

【活動の記録：日程による活動の経過報告】

[2019年]

- 4月11日(木)：18年度第11回定例世話人会
4月14日(日)：子どもの権利条約市民・NGOの会「学習集会」(東京)
4月18日(木)：『パートナー通信』No.77発行/「2019年度会費納入」要請送付
4月20日(土)：教育ネットワークぐんま第108回世話人・事務局会議
4月20日(土)：あいおい子ども食堂
5月09日(木)：18年度第12回定例世話人会
5月18日(土)：あいおい子ども食堂
5月18日(土)～19日(日)：前橋シネマ「こどもしよくどう」宣伝と募金活動
5月25日(土)：教育ネットワークぐんま第109回世話人・事務局会議
5月26日(日)：ぐんま少年少女センター春のあおぞら学校
5月26日(日)：あつまれ前橋スポット+文化イベント「SDGsと絵画」「音楽会」
6月01日(土)：群馬保育センター「第17回群馬保育のつどい・学習会」
6月07日(金)：2018年度会計監査業務
6月07日(金)：群馬弁護士会子どもの権利委員会「子どもシェルター合同勉強会」
6月13日(木)：第1回定例世話人会
6月15日(土)：2019年度「総会」+特別企画「シンポジウム：児童虐待から子どもの命と心を守るために」
6月15日(土)：子どもの権利条約市民・NGOの会「総会」(東京)+シンポジウム「地域で子どもの権利条約を実現する」大浦代表・群馬の取組み報告

6月15日(土)：あいおい子ども食堂
6月23日(日)：あつまれ前橋スポット・文化イベント「人形劇鑑賞」
6月29日(土)：教育ネットワークぐんま第110回世話人・事務局会議
7月11日(木)：第2回定例世話人会
7月13日(土)：教育ネットワークぐんま第111回世話人・事務局会議
7月18日(木)：『パートナー通信』No.78発行
7月20日(土)：あいおい子ども食堂
7月21日(日)：ケヤキサテライトスタジオあつまれ前橋スポット出演
こども魂コンサートと子どもの権利カルタクイズ
7月28日(日)：あつまれ前橋スポット・金銭教育「お小遣いゲーム」(FP協会)

8月04日(日)：こどもの森まつり(自然体験)
8月08日(木)：第3回定例世話人会
8月09日(木)～12日(月)：ぐんま少年少女センターキャンプ
8月11日(日)：あつまれ前橋スポット・夏休みクラフト教室「瓶デコ」
8月17日(土)：あいおい子ども食堂
8月18日(日)：子ども食堂フェスタ in 安中
8月25日(日)：あつまれ前橋スポット・環境イベント「ごみ分別ゲーム」
9月07日(土)：教育ネットワークぐんま第112回世話人・事務局会議
9月07日(土)～08日(日)：ぐんま少年少女センター夏のあおぞら学校

- 9月12日(木)：第4回定例世話人会
 9月21日(土)：あいおい子ども食堂
 9月22日(日)：あつまれ前橋スポット・健康イベント「からだと健康」(小児 doctor)
 10月03日(木)：群馬「こんばんはⅡ」上映実行員会
 10月10日(木)：第5回定例世話人会
 10月13日(日)：群馬母親大会(第1分科会「どの子ども幸せになる社会に一貧困・虐待と子どもの権利を考える」に助言者派遣)
 10月14日(日)：もりのまつり(安中)子どもクラフトワークショップ
 10月17日(木)：『パートナー通信』No.79発行
 10月19日(土)：あいおい子ども食堂
 10月26日(土)：教育ネットワークぐんま第113回世話人・事務局会議
 10月27日(日)：あつまれ前橋スポット・季節イベント「楽しいハロウィン」
 10月31日(木)：群馬子どもの権利委員会リーフレット作成プロジェクト会議
 11月14日(木)：第6回定例世話人会
 11月16日(土)：教育ネットワークぐんま第114回世話人・事務局会議
 11月16日(土)：あいおい子ども食堂、収穫体験
 11月24日(日)：あつまれ前橋スポット・人権イベント「子どもの権利カルタ」
 12月12日(木)：第7回定例世話人会
 12月14日(土)：教育ネットワークぐんま第115回世話人・事務局会議
 12月21日(土)：あいおい子ども食堂
 12月22日(日)：あつまれ前橋スポット・クリスマスイベント「リース作り」・「こども魂コンサート」

[2020年]

- 1月05日(日)：あつまれ前橋スポット・お正月イベント「福笑い・とっこ紋合わせ」
 1月11日(土)：12日(日)：子どもの権利条約市民・NGOの会「子どもの権利条約採択30周年・批准25周年記念集会(東京)」
 1月16日(木)：第8回定例世話人会
 世話人会学習会「DVと虐待」講師・茂木直子氏(認定NPO法人ひこばえ代表)
 1月18日(土)：あいおい子ども食堂
 1月23日(木)：『パートナー通信』No.80発行
 1月25日(土)：映画「こんばんはⅡ」上映会
 1月26日(日)：ぐんま少年少女センターもちつき
 1月26日(日)：あつまれ前橋スポット・季節イベント「節分」
 2月01日(土)：教育ネットワークぐんま第116回世話人・事務局会議
 2月02日(日)：第6回こども食堂サミット(東京)
 2月13日(木)：第9回定例世話人会
 2月15日(土)：あいおい子ども食堂
 3月03日(火)：上陽小学校権利カルタ出前授業コロナによる突然の学校休業で中止

その後、新型コロナウイルス感染症拡大の事態となり、感染予防のため3月12日(木)予定の定例世話人会をはじめとして諸活動の休止を余儀なくされて現在に至っていますが、子ども食堂では食材や弁当の配布などが取り組まれました。

- 3月17日（火）～29日（日）：上川渕公民館「地域で考える子どもと人権」参加
子どもの権利カルタ（拡大版）を展示
- 3月22日（日）：あつまれ前橋スポット手渡しこども食堂（弁当と食料配布）
人権映画「ひびけ和太鼓」上映会中止
- 3月29日（日）：あつまれ前橋スポット手渡しこども食堂（弁当と食料配布）
- 4月18日（土）：あいおい子ども食堂、食材配布
- 5月16日（土）：あいおい子ども食堂、弁当配布
- 5月24日（日）：あつまれ前橋スポットドライブスルー（弁当と食料配布）
- 5月30日（土）：あいおい子ども食堂、弁当配布（予定）

【活動のまとめ報告】

◎新型コロナウイルス感染症拡大の影響で3月中旬からすべての活動を休止したため年間を通しての活動のまとめが不十分ではありますが、取り組みを振り返りつつ可能な限りのまとめをしてみました。

1 児童虐待の問題に対する取り組み

（1）公開シンポジウムの開催

・2019年3月14日に県民に向けて「緊急提言：児童虐待から子どもの命と心を守ろう」を発表し、県知事、県教育委員会に提出し、併せて内閣総理大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣にも送付しました。この取り組みを発展させる意味で、2019年度「総会」（2019年6月15日）の第2部企画として「公開シンポジウム：児童虐待から子どもの命と心を守るために」を、ぐんま教育文化フォーラム・教育ネットワークぐんまとの共同開催とし、群馬弁護士会からの後援を得て開催しました。

・パネリストに群馬県中央児童相談所所長栗原真由美さん、DV被害者の救済・支援活動をしている特定NPO法人「ひこばえ」代表茂木直子さん、群馬弁護士会の舘山史明さん、玉村おひさま保育園園長西晴美さんの4名をお招きして、それぞれの立場から児童虐待の現状、具体的な対応・支援・救済の取り組み、取り組みの中で課題となっていること、虐待を無くしていくために求められていることなどを提起していただきました。

シンポジウムの内容を『パートナー通信』No. 78(2019/7)・No. 79(2019/10)で報告しました。

（2）世話人会学習会「DVと虐待」の開催

・公開シンポジウムでの議論を踏まえて、さらに深く学ぶ機会を持とうということで、2020年1月16日に世話人会学習会「DVと虐待」を開催しました。講師に特定NPO法人「ひこばえ」の茂木直子さんをお願いして、公開シンポジウムでは十分に触れられなかったDVや虐待の実態を、その巧妙なメカニズム、暴力容認の社会、性差別（ジェンダーバイアス）などの視点から解明し、女性や子どもを守るためにどのように対応していくか、さらには加害者にどのようなサポートができるかなどについてリアルにお話いただきました。

・当初、世話人会合宿のテーマとして取り上げ、広く会員や市民の皆さんにも呼びかけての学習会にできればと考えたが、日程設定などの関係で世話人会レベルの学習会にとどまってしまったのはもったいなかった。

（3）関連して

・公開シンポジウムで舘山弁護士から紹介のあった「NPO法人子どもシェルターぐんま」

が設立され、2020年1月には設立記念シンポジウム「子どもが安心できる空間を」を開催しました。

・私たちが出した「緊急提言」でも触れていた「スクールロイヤー制度」が2020年4月から前橋市と大泉町で導入されました。

2 「子どもの居場所づくり」の取り組み

(1) 「子ども食堂」、「保育園」、「少年少女センター」などの取り組み

・県内では40か所を超える子ども食堂が各地域に定着しています。単に救済として食事を提供するだけではなく、親子で参加できる居場所、地域の人々とも交流し、学び合えるコミュニティづくりとしての意義がますます明らかになっています。

・玉村町の烏川河畔で行われる「こどもの森まつり」や桐生市を中心に取り組まれている「少年少女センター」の「あおぞら学校」や「キャンプ」では、自然体験や子どもたちの自治的な活動づくりを基礎に条約31条の実現につながる豊かな成長の場になっています。

・世話人として活動している「ぐんま少年少女センター」「あいおい子ども食堂」「あつまれ前橋スポット」「わくわく子ども食堂」「コスモス保育園」のメンバーからの取り組みの概要報告（成果と課題）を資料編にて紹介します。「新型コロナウイルス」に関連したことにも触れていただきました。

3 「子どもの権利条約第31条」を実現する取り組み

・子どもの居場所づくりの様々な活動報告を見てもわかるように、改めて条約31条が示す「余暇・休息、遊び・体験、文化・芸術に関する権利」の重要性も明らかになってきました。

・『パートナー通信』の「特集シリーズ：条約31条」を継続して、No.79(2019.10)に「絵本・人形劇：おはなしの会・もこもこ」、No.80(2020.1)に「ぞうれっしゃがやってきた：シアター・ポランの会」を掲載しました。

・同じく『パートナー通信』の連載「地域の活動紹介」に掲載した、No.76(2019.1)「児童館へいらっしやい：特定NPO法人すみれ会」、No.77(2019.4)「お話の種を蒔こう：前橋市読み聞かせグループ連絡協議会」、No.78(2019.7)「ごったく広場：NPO法人利根沼田地域ボランティアセンター」、No.80(2020.1)「子育てを通してみる世の中：親の学び場 Manabuono」などの報告の中にも条約31条の実現と言える様々な創造的な活動が紹介されています。

4 「条約」「国連市民報告書」「最終所見」を学び普及する取り組み

(1) 国連子どもの権利委員会は2019年3月に、日本政府に対して「第4・5回最終所見」を発表しました。「市民・NGOの会」発行の冊子『最終所見・翻訳と解説』を取り寄せ普及を進めました。同冊子の項目を参考に世話人で分担して「最終所見の読み取りと分析」の学習を計画しましたが、まだ具体的に展開できていません。

(2) 国連の「最終所見」が出される度に、群馬県および県内市町村に対して「子どもの人権に関するアンケート調査」を実施してきましたが、今回の「第4・5回最終所見」に基づいたアンケート調査は調査項目の検討や調査方法（郵送ではなく電子メールを使うなど）の検討に時間を要し、取り組み開始のタイミングで新型コロナウイルス感染症の拡大と重ってしまい中断した状態になっています。

5 「カルタ」「パンフレット」の普及と活用の取り組み

(1)「こどものけんりカルタ」を活用した取り組みは、玉村町の小学校での人権学習、親子行事などで定着・充実しています。「カルタ」を通しての学びを生かした「自分たちのカルタ」づくりとして個性あふれる自己表現作品につながっています。また、子ども食堂での遊びや交流の場でも使われて、楽しく遊びながらの学びになっています。また、『パートナー通信』に活動紹介をした組織・個人に、執筆謝礼として「カルタ」を贈呈し活用をお願いしています。また、紀伊国屋書店前橋店（けやきウオーク内）のカルタコーナーで引き続き販売をお願いしています。「カルタを使った出前授業」のチラシ宣伝などに取り組みましたが目立った成果にはつながっていません。

(2)パンフレット「わかりやすく言いかえた子どもの権利条約」の在庫切れに伴い、2020年5月に第2版を発行しました。民法改正による「18歳成人」の位置づけや条約31条の趣旨に沿って「余暇休息、遊び」だけでなく「文化、芸術へのアクセス」に関わる改訂を行いました。ホームページを見ての注文が県外からも寄せられています。

6 各種教育機関や地域民間組織との連携の取り組み

(1)玉村町の小学校での「カルタ」を活用した人権学習・親子行事などで連携を確かなものにしていきます。この取り組みをさらに多くの学校や放課後児童クラブ、幼稚園などに広げられる工夫が求められています。

(2)「ぐんま教育文化フォーラム」及び「教育ネットワークぐんま」とはここ数年「総会」特別企画を共同で開催していますが、残念ながら今年度総会は新型コロナの影響で集会型総会・共同企画が開催できません。「教育ネットワークぐんま」は毎月世話人事務局合同会議を開催して参加各組織の活動や教育・子どもたちの状況を交流しています。また、「群馬保育問題連絡会（群馬保育センター）」との連携も進められています。2019年6月前橋市総合福祉会館で開催の「群馬保育のつどいー子育て講座」を後援しました。

7 組織・財政、会報、世話人会の取り組み

(1)2020年5月時点での会員数は大人176名子ども5名となっています。会員の漸減状態が続いていますが、組織部の努力で前年同時期比較会費12名の増加となっています。子ども会員は1名減となりました。子どもの権利保障の点からみるとまだまだ様々な課題があり、子どもに直接関わる分野で働いている人たちや子育て世代の親たちへのつながりを広げ、入会に向けた意識的なお誘いが必要です。会費納入率の低下による財政状況の不安も継続的な課題になっています。経費節減に努めるとともに、会員・県民の願いや関心に答える活動づくりの工夫が求められています。

(2)会報『パートナー通信』は、3回の発行をしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で4回目は発行できませんでした。「シリーズ：条約31条」や連載「地域の活動紹介」「県内子ども食堂訪問記」など、子どもたちの「最善の利益」を守るための豊かな活動を展開している県内の活動を紹介できました。また、子どもたちの意見表明の場である「こどもぺえじ」では、それぞれの興味関心のあること、毎日の生活の中で大人たちに対して感じ・考えていることなどを絵や文にして伝えています。なお、会報の発送を行っていたクロネコDM便の料金がおよそ2倍に値上げとなり財政負担が重くなっています。発行ページ数・回数、送付方法などの総合的な検討が必要です。

(3)「ホームページ」も私たちの活動を多くの人に知ってもらう大切な役割を果たしています。会の活動や『パートナー通信』などの紹介や「プログ」のページで全国の様々な活動を知ることができます。また、リンクを通して国連や国内の関連組織の情報・資

料源へとつながることができます。ホームページ管理を全面的にお願いしている見城昌平さんのご奮闘に感謝と敬意を表します。

(4) 定例世話人会も新型コロナウイルス感染症の影響で9回の開催となりました。会報の印刷・発送のための臨時世話人会は3回でした。世話人会会議の中でも重視している世話人各自の活動報告・近況報告を通して、子どもたちをめぐる状況認識・分析、課題の発見などが充実してきました。また、2018年度から始めた「世話人会合宿」は諸事情で1回、泊無しでしたが、たっぷりと時間を取って学びを深めることができました。ここ数年新しい世話人を迎えて活気ある取り組みが展開されています。世代継承を図っていくためにもさらに新たな世話人の参加を意識的に呼びかけていく必要があります。

議案3 2020年度 活動方針（案）

A 基本理念にそくして

- 1 子どもの権利を守り発展させる。特に、子どもたち自身が自らの意見表明権を重んじて思いや願いを表現し、自由な時間と場所を活用して自分を育てていけるようにする。
- 2 子どもの状況を知る。からだの状態・あたまの発達・食事・遊び・学習・貧困や虐待の問題など、保育園・幼稚園・学校・家庭で子どもたちの事実と真実をつかむ。
- 3 子どもと大人がよい関係性を構築できるように努力する。子どもをそのまま受け止めて思いに耳を傾け、子どもの状況を理解して行動するよう、大人たちに促していく。
- 4 子どもの願いを実現し、子どもの状況を改善するために行動する。これまでの活動を活かし、他団体とも連携して、子どものいる場と行政への働きかけを進める。
- 5 『子どもの権利条約』と2019年3月に出た『第4・5回国連最終所見』の学習と普及を推進する。『第4・5回国連最終所見』を契機としたさまざまな活動にも積極的に取り組む。

B 活動経過をふまえて

- 1 新型コロナウイルス感染症への対策によって子どもにもたらされた影響や問題点を明らかにし、子どもに必要な支援や活動として何ができるか考え、実行していく。
- 2 子ども自身の自発的主体的な行動を激励し支援する。たとえば、子ども自身が考えた独自の文案によるカルタ作りを評価し、それが発展していくようにする。
- 3 子ども会員の活動を保障し支援していく。子ども会員たちの創意的な活動を助け発展させるとともに、他にもどのような活動ができるかをともに考える。
- 4 「子どもの貧困」の深刻な現実への認識を深め、学習や食事などを支援している団体とも連携しながら、何ができるかを考え、できることは実行していく。
- 5 学校での「いじめ」や「体罰」、家庭での「虐待」や「子育て放棄」など、子どもに関わる暴力とその悲惨な結果に留意し、それをなくすための学習と行動を強める。
- 6 新版『子どものけんりカルタ』パンフ『わかりやすく言いかえた子どもの権利条約』の普及に努める。活用もこれまでの活動に学び、いっそうの研究と実践を進める。
- 7 放射能から子どもを守ることや子育て支援など、子どもの幸せのために地域で力を尽しているさまざまな集まりや団体と交流し、相互理解と連携を深めていく。
- 8 保育園・幼稚園・学校などの教育現場を知り、連携する道を探る。保育園と小学校への訪問活動を活発化し、特色ある文化をもつ各種の教育機関とも積極的に協力する。
- 9 県当局と県内自治体へのアンケート調査を行い、その成果を踏まえて、ひきつづき行政への働きかけを強めて、子ども行政のいっそうの改善を求めていく。
- 10 「教育ネットワークぐんま」に積極的に参加する。友好諸団体や研究所などとの連携を深め、行事や集会を共同で行うことも、能動的に計画し行動する。
- 11 「子どもの権利条約市民・NGOの会」を通して国連との結びつきを深め、2019年3月に出た日本政府への『第4・5回国連最終所見』の学習と普及と活用に努力する。
- 12 会員拡大の行動を強化する。『活動の紹介と入会案内』をはじめ、カルタ、パンフ、『パートナー通信』などを活用し、子どもを含む多くの人たちに声をかける。
- 13 機関紙『パートナー通信』の年4回定期発行を守り、内容をさらに充実させて、一般会員と世話人会、ならびに会員相互の理解と交流をいっそう進める。

議案5 群馬子どもの権利委員会 2020年度「役員」(案)

大浦 暁生	世話人(顧問)	<新任>
加藤 彰男	世話人(代表)	<新任>
石橋 峯生	世話人(副代表)	<継続>
関口 信子	世話人(副代表)	<新任>
芦田 朱乃	世話人(事務局長)	<新任>
藤井 幸一	世話人(組織部長)	<継続>
茨木 邦子	世話人(会計担当)	<継続>
小林 美代子	世話人(会計担当)	<継続>
今村 井子	世話人	<継続>
大前 ちえり	世話人	<継続>
河寄 清松	世話人	<継続>
清水 秀俊	世話人	<継続>
清水 紅	世話人	<継続>
須田 章七郎	会計監査	<継続>
福田 利明	会計監査	<継続>

※ 大浦暁生さんから「代表辞任」、河寄清松さんから「副代表辞任」の意向が表明され、世話人会において検討の結果、上記の通りの「新役員態勢」の提案をすることになりました。

長い間「群馬子どもの権利委員会」をリードしてこられた大浦さんには「顧問」として、河寄さんには「世話人」として引き続き活動を支えてくださるようお願いしました。

※ 年度の途中でも、自薦他薦で世話人として活動に参加してくださる方がいる場合は、直近の世話人会で承認を得て活動に参加していただいています。

自薦他薦される方がいらっしゃいましたらぜひ事務局までご連絡ください。